

PCスペシャリスト科

オフィスソフトの

基礎から実践まで

こんな方におすすめ!



officeの知識を
基礎から学びたい!

MOSの資格を取得して
就職に活かしたい!

実践的な知識も
学びたい!

託児サービスを
利用しながら学びたい

託児定員枠内において託児サービス利用者が優先となります
託児サービスを利用しない方も受講できます
利用希望者は 別紙『託児サービス利用案内』をご覧ください

訓練期間	令和7年6月17日(火)～令和7年10月16日(木) (4か月間) 基本時間：9:10～15:50 及び9:10～14:50 (休日は原則として土・日・祝日、お盆休み(8/13～8/15))		
訓練場所	株式会社セラフィム 山形市穂積116-3 (裏面地図参照)	定員	20名(最少催行人員10名) 託児定員10名
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方 ❖託児サービス利用希望者も同様です。		
受講料	受講料は 無料 です。但し、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約25,000円が必要となります。※資格試験受験料(任意受験)は別途必要となります。		
託児サービス	託児サービス利用が認められた場合、託児サービス利用料は無料となります。なお、利用料に含まれない実費負担があります。利用希望者は、別紙「託児サービス利用案内」にて託児サービス利用条件等をご確認ください。 ❖下記の期間で託児施設の事前見学が可能です。(託児施設への事前予約が必要) 事前見学の期間 ：令和7年4月17日(木)～令和7年5月27日(火) ただし、土日祝日を除く 10:30～12:00 託児施設及び連絡先は、別紙「託児サービス利用案内」をご確認ください。		
募集期間	令和7年4月17日(木)～令和7年5月27日(火) 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	日時 令和7年6月3日(火) 午前10時00分から(時間厳守) ・開場9:30、受付は9:50までに 場所 山形県立山形職業能力開発専門学校(裏面地図参照) 内容 訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄2-2-1
TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】

科 目	科 目 の 内 容	時 間 数	
学 科	パソコンの基礎知識	コンピュータの構成、ソフトウェアとOS、ファイル管理	5H
	セキュリティの基礎知識	情報社会のモラルとセキュリティ、個人情報・著作権、コンピュータウイルス	6H
	情報リテラシー	DXの基本、デジタルツールの活用方法、情報収集の方法・評価・利用	6H
	文書作成基礎	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成の方法	12H
	表計算基礎	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、表計算作成の方法	18H
	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割、スライドの作成方法	12H
	データベース	データベースソフトウェアの機能と役割、データベースシステムの基礎知識・作成方法	18H
	実 技	パソコンの基本操作	OSの基本操作、アプリケーション操作、マウス操作、文字入力、ファイル管理の演習
文書作成演習		文書作成、表の作成、画像の挿入、差し込み印刷等	24H
文書作成総合演習		文書作成ソフトウェアの実践的な活用術	15H
文書作成発展		文書のオプションと設定の管理、高度な編集機能の利用	30H
表計算演習		データ入力、表作成・視覚化、関数の利用、グラフの作成等	42H
表計算総合演習		表計算ソフトウェアの実践的な活用術	20H
表計算発展		表計算のオプションと設定の管理、高度な機能を使用した数式・マクロ・グラフ・テーブルの作成等	35H
ICT演習		ビジネスチャット、オンラインミーティング、その他Webツールの活用方法	6H
プレゼンテーション演習		画像の加工、グラフィック・動画・音声の活用、スライドのカスタマイズ、アプリの連携	30H
プレゼンテーション総合演習		プレゼンテーションソフトウェアの実践的な活用術	25H
データベース演習		データベース設計、データベースシステムの基本的な作成	30H
データベース総合演習		データベースソフトウェアの実践的な活用術	20H
ビジネススキル演習		オフィスソフトを活用した実践的課題演習	10H
就職支援他		応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	42H

総訓練時間：411H（学科：77H、実技：292H、就職支援他：42H）

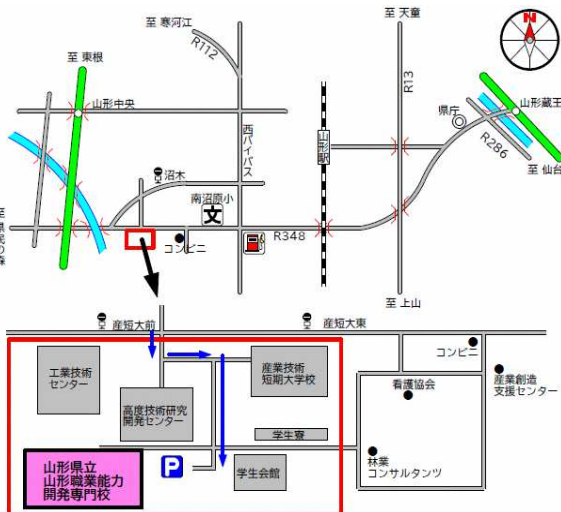
その他 ※Windows10,Microsoft 365 Apps for business (Word,Excel,PowerPoint,Access) を使用します。
 ※MOS(マイクロソフト オフィス スペシャリストの略)マイクロソフト社が主催する資格試験です。
 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。

【選考会場】

場所：山形県立山形職業能力開発専門学校
 住所：山形市松栄2-2-1
 電話：023-644-9228

【訓練会場】

場所：株式会社セラフィム
 住所：山形市穂積116-3
 電話：023-623-2277 ※無料駐車場有り



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桜町2-6-13	Tel 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	Tel 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	Tel 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	Tel 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	Tel 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	Tel 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。

※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。

託児サービス利用案内

職業訓練	PCスペシャリスト科（東南村山地区）託児サービス利用者優先コース	
	【訓練期間】	令和7年6月17日（火）～ 令和7年10月16日（木）（4か月間）
	【基本時間】	9：10～15：50 及び 9：10～14：50
	【訓練場所】	株式会社セラフイム 山形市穂積116番地の3 TEL：023-623-2277
	【定員】	訓練定員20名（最少催行人員10名）、託児定員10名 託児定員枠内において、託児サービス利用者が優先されます。
	【募集締切日】	令和7年5月27日（火） 昼12時
	【選考会】	令和7年6月3日（火） 午前10：00から概ね2時間（時間厳守、受付は開始10分前まで） 場所：山形職業能力開発専門学校（受講申込者は選考会の参加が必須です。）
	<p>※ <u>選考会参加時の託児（一時預かり）を希望する方は、託児サービス施設に相談してください。</u> <u>直接、電話（裏面参照）にて、5月27日（火）の 昼12時までに御相談ください。</u> <u>（一時預かりは有料となります。託児料は一律1時間500円です。）</u></p>	
託児施設	指定された託児施設（裏面参照）※ <u>受講者自らによる児童の送迎となります。（訓練場所～託児施設 0km）</u>	
託児サービス利用対象者	<p>公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能・知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方で、次のいずれにも該当する方。</p> <p>1 就学前の児童の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう。）であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない者であり、かつ同居親族その他の者が当該児童を保育することができない者</p> <p>なお、就学前の児童とは、児童福祉法第4条において定める児童のうち、就学前の児童とし次の（1）、（2）に分類されること。</p> <p>（1）乳児：満1歳に満たない者 ※裏面参照</p> <p>（2）幼児：満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者</p> <p>※<u>訓練期間において継続して託児サービスが必要な方が対象です。</u></p> <p>2 本校長が、利用希望者から提出された「職業訓練期間中に係る託児サービス利用申込書」等に基づき、当該訓練受講に際し、託児サービスの利用が必要であると認めた者</p> <p>（1）<u>託児サービス利用の可否は、「受講決定通知書」にてお知らせします。</u></p> <p>（2）<u>託児定員を超えて応募があった場合は、訓練受講と同じ選考方法により決定されます。</u></p> <p>（3）<u>託児サービス利用対象者とならなかった場合でも、受理した「受講申込」により選考されます。</u></p>	
託児定員	10名（受講者1名あたりの申込児童数に制限はありません。）	
託児サービスの利用	<p>1 託児サービス利用日：当該訓練期間中の訓練開催日</p> <p>2 託児サービス利用基本時間：8：30～17：30（ただし、職業訓練及び送迎に係る時間）</p> <p>3 訓練欠席等の場合は、託児サービスを利用できません。</p>	
託児の費用	<p>上記の認められた託児サービス利用における、託児サービス利用料は無料です。</p> <p>また、託児サービス利用料に含まれない延長保育等の実費分は個人負担となります。</p>	
申込方法	<p>募集締切日（令和7年5月27日）までに、求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談のうえ、所定の『受講申込書』及び託児サービス利用希望者は『職業訓練期間中に係る託児サービス利用申込書』にてお申し込みください。</p> <p>託児サービスの見学を希望される方は託児施設（裏面参照）へ事前連絡し予約してください。</p>	

【お問合せ】 **山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課**

〒990-2473 山形市松栄2-2-1

TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850

ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



《託児サービス施設》

施設名称 及び設備等	① 施設の名称 穂積たからもの保育園 山形市穂積116-3 TEL: 023-666-6617
	② 設備等 保育室(乳児室、ほふく室含む)兼遊戯室兼仮眠室 1室、沐浴室(シャワー) 1室、トイレ 1室、調理室 1室、医務室 1室
	③ 事業開始日 平成30年2月1日
	④ 開所時間等 7時~19時 なお、お盆(8月13日~15日)及び年末年始(12月29日~1月3日)は休園の場合有り
	⑤ 職員の配置 園長1名、保育士5名、看護師1名、准看護師1名、子育て支援員1名
施設の区分	保育所(認可外保育施設)
設置者	原田 和広
託児定員	10名 (生後3ヵ月~就学前の乳幼児) ※ 児童の健康状態等によっては、お預かりできない場合があります。 ※ 本訓練コース受講者を対象とした定員です。
託児サービスの 内容	・授乳、補水補助 ・食事・軽食(ミルク、おやつを含む)の介助 ・トイレトレーニング ・おむつ交換
個人負担	・ミルク、おむつ:持参してください。 ・食事代、軽食代(おやつ含む):3歳以上児は月額5,500円が必要、3歳未満児は無料です。 ・絵本代:2歳以上児は月額400円程度が必要、2歳未満児は無料です。 ・教材消耗品費:1,000円(全年齢)が必要です。 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付制度:加入の際には保険料210円をいただきます。
傷害保険と 保障内容	① 保険の種類 賠償責任保険、傷害保険
	② 保険事故と保険の金額 賠償責任保険 ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社 賠償責任保険 身体・財物:1名につき10,000万円、1事故につき20,000万円 傷害保険 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入 給付金額は、災害(負傷等)の範囲により変わります。
提携する 医療機関と 提携の内容	① 医療機関 中井こども医院(山形市花楸1丁目16-11 TEL:023-625-7171)
	② 提携の内容 保育園内での事故等があった場合は、救急で診てもらう。
窓口対応員	担当者:佐原 雄子 TEL:023-666-6617 対応時間:8:30~16:30

※ 上記託児サービス施設においては、受講者自らによる児童の送迎となります。